

あなたの会社もワーク・ライフ・バランスを推進しませんか

岡津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階) ☎31-2533

市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や、男女がともに働きやすい職場環境づくりなどの推進に取り組んでいます。平成27年度に、ワーク・ライフ・バランスの向上に積極的に取り組む企業を募集したところ、次の企業から応募があり、このたび推進企業として認定されました。

今回、認定を受けた9社はそれぞれ、独自の休暇制度の運用やノー残業デーの徹底、託児環境の充実など、社員の仕事と生活の両立を支援し、働きやすい職場環境づくりを進めています。

また、市では、事業所に無料で両立支援アドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが、より一層推進されるよう支援しています。ぜひ、ご利用ください。

■第1回津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業認定（平成27年度募集分）

- ・オーエヌ工業株式会社
- ・株式会社日本政策金融公庫津山支店
- ・社会福祉法人日本原荘
- ・レプタイル株式会社
- ・日笠商事株式会社
- ・株式会社末田薬局
- ・共和機械株式会社
- ・社会福祉法人津山社会福祉事業会
- ・社会医療法人清風会

※平成28年度の推進企業認定の募集は11月から開始予定です。詳しくは、お問い合わせください

■両立支援アドバイザー派遣事業

派遣対象 市内に事業所を有する従業員数が300人以下の事業所

アドバイザーの主な業務

両立支援のための各種助成金の活用方法の助言、労働時間の短縮や業務効率の改善提案、社内研修やセミナーの講師、就業規則の整備や見直し、生産性の向上に向けた支援など

申請期限 7月31日(日)

「津山市見守り協定 つやま見守ろうねット」締結事業者を募集します

岡高齡介護課(市役所1階11番窓口) ☎32-2070

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、地域の企業や事業者と連携して、高齢者や障害者、子どもを地域全体で見守る「津山市見守り協定 つやま見守ろうねット」の締結事業者を募集しています。一人ひとりが地域の人を気に掛けることで、大きな見守りの輪となり、日々の生活の安心へとつながります。ぜひ、ご協力ください。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

■「つやま見守ろうねット」協定締結事業者（平成28年6月1日現在）

あしだストアー、イワタニ山陽株式会社津山営業所、生活協同組合おかやまコープ、けんたくん津山店、有限会社加藤鮮魚店、山陽新聞奥津部会、山陽新聞津山線部会、山陽新聞北陽部会、株式会社山陽マルナカ、すみれ会配食サービス、株式会社タカダ津山営業所（津山市水道局お客様センター）、中国電力株式会社津山営業所、株式会社津山朝日新聞社、津山ガス株式会社、津山農業協同組合、社会福祉法人津山福祉会高寿園、株式会社天満屋ハピーマート、株式会社トマト銀行、社会福祉法人日本原荘、日本郵便株式会社津山市内郵便局、明治安田生命保険相互会社岡山支社

■「つやま見守ろうねット」の仕組み



市民と市長のふれあいトークを開催しました

岡秘書広報室 ☎32・2029

第25回

とき 5月13日(金)
テーマ 地域での農業について

参加者

植本 幸男さん(神代)
甲元 英治さん(//)
今井 慶一さん(//)
江原 昭典さん(//)
安藤 隆章さん(//)
森宗 豊さん(//)

「元気で明るく楽しく」を合言葉に活動する農事組合法人・アクト神代村の皆さんと市長が意見交換を行いました。

参加者 神代地域で今後も農業を続けていける仕組みを作るためには地域の農業者同士が協力し合うことが必要だと考え、農事組合法人（集落営農）を立ち上げました。耕作放棄地を作らなようにするため、作付けを工夫する

など、先代から受け継いだ大切な田畑を子どもや孫の世代に引き継ごうと考え、できることから取り組んでいます。

市長 近年、耕作放棄地の発生防止が大きな課題となっています。地域の農業者が協力し合い、農地を守っていく集落営農の取り組みが広がると良いですね。

参加者 わたしたちの強みは団結力と行動力です。メンバ

ーそれぞれが得意な分野を持っていて、水路の改修や獣害の防護柵の設置などで、その技を発揮しています。また、みんなで農業を行うと、さまざまな良いことがあります。例えば、病気で農業ができなくなっても、お互いに助け合い、支え合うことができます。さらに、みんなで作業をすれば、楽しさ倍増、苦しさ半減となり、困難なことでも乗り越えることができます。これからも、みんなで楽しく地域の農業を活性化していきたいですね。そして、近隣の集落とも農業で協力し合える体制がとれるようになれば良いなと思っています。

今後は、地域の皆さんと収穫祭を行うなど、農業で地域を元気にしていきたいです。また、わたしたちが一生懸命農業を営む姿を子どもや孫に見せることで、次世代に農業が引き継がれ、地域のふれあいや田畑などの原風景が守られていけば、うれしいですね。

市長 志を同じくするメンバーが、小さなことから一生懸命取り組んで大きなことをやり遂げるといふ姿勢に感銘を受けました。

定年帰農者などが地域に根付いて農業を地域づくりに生かすことで、若者が将来戻ってきたくなる地域になれば良いですね。市としてもできる限り応援したいと思っています。

市民農園を利用しませんか

岡市民農園実行委員会事務局(農業振興課内：市役所4階) ☎32-2079

自宅に畑を持たない市民の皆さんに農業体験ができる場を提供するため、市民農園を開設しています。

ところ 大田地内

対象 市内に住所がある個人または団体で、農業経験が無い人（営利目的での利用は不可）

利用可能面積 1区画あたり40㎡

募集区画数 7区画（先着順）

利用可能期間 最長5年間

利用料 1区画あたり6,000円（年額）

※年度途中での加入の場合、500円×利用月数

申込方法 農業振興課に備え付けの利用

申込書に必要事項を記入し、直接提出する

※詳しくは、お問い合わせください



農業者年金に加入しませんか

岡農業委員会事務局(農業振興課内：市役所4階) ☎32-2159

農業者年金は、農業者がより豊かな老後の生活を過ごすことができるよう、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せする公的な年金制度です。

対象 次のすべてに当てはまる人

- ①国民年金第1号被保険者②年間60日以上農業に従事している③20歳以上60歳未満

保険料（掛け金） 月額2万～6万7千円で、自由に選択可能

農業者年金の特徴

- 80歳まで保証付きの終身年金
年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として、遺族が受け取ることができます
- 税制上の優遇措置
保険料は最大80万4千円の社会保険料控除が適用でき、所得税や市県民税が減額される場合があります
- 保険料には手厚い国庫助成あり
認定農業者など、一定の要件を備えた意欲のある担い手には、国から保険料の2割、3割または5割の助成があります

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください